

「ふるさと春日井学」研究フォーラム

Forum for Furusato Kasugai Studies

「ふるさと春日井」まちづくりへの応援メッセージ

『ふるさと意識なくして地域の活性化なし』

会報

NO. 54

2017.10.30 発行

編集責任者：河地 清

Kawachi-k@mb.ccnw.ne.jp

第54回「ふるさと春日井学」研究フォーラム

テーマ 『地域歴史文化遺産の保存活用と地域活性化』

サブ・テーマ 「ふるさと春日井文化財の幸発見・幸収録」

平成29年10月8日（日）市民活動支援センター（ささえ愛センター）において「ふるさと春日井学」研究フォーラムをテーマ『地域歴史文化遺産の保存活用と地域活性化』

サブ・テーマ「ふるさと春日井文化財の幸発見・幸収録」と題し、新山悦次氏に発表していただきました。

新山氏は、現在特定非営利活動法人あいちへりテージ協議会の顧問で、あいちへりテージマネージャー（登録番号1214）の資格を持っておられます。その他1級建築士・測量士、愛知県木造耐震診断員、特定建築物調査員資格者の肩書きを持っておられます。特定非営利活動法人あいちへりテージ協議会は、地域に眠る歴史文化財を発見し、活用し、まちづくりに貢献する活動をおこなっているとの紹介があり、春日井市域にある文化財の保存状況、と保存されなければならない歴史的建造物の紹介とその保存状況等をA458頁の資料を配付されて説明されました。講演の後、春日井市立郷土館の保存について、質問が出されました。

現在は、閉館状態になっていることへの心配と、きちんとした形で保存をして行くべきではないかとの意見が多くだされてきました。

フォーラム参加者は、17名でした。



新山悦次氏



会場風景

一発表要旨一

I. NPO あいちヘリテージ協議会とは

阪神淡路大震災によって被災した歴史的、文化的建造物のうち、相当数が保存・再生されなかったことがきっかけ。愛知県では愛知建築士会が母体となり、平成 24(2012)年に協議会を創立し、平成 29 年 4 月に特定非営利活動法人として新しい活動に入った。この協議会は、地域に眠る歴史文化財を発見し、保存し、活用し、まちづくりに貢献する活動を担っている。①国登録有形文化財建造物の登録手続上の資料作成をする②今後起こりうる災害に備え、歴史的、文化的建造物の所有者に対して維持管理の調査・アドバイスなどの支援と、耐震診断等の実施・改修を進める③歴史文化遺産の専門知識をもった人材を育成する。活動内容の一部を紹介する。

①毎年 3 件ぐらい調査をしている。これまで県下で 33 件を調査し、案内図や配置図等を作成した。対象になるのは(1)築 50 年以上のもの(2)地域で代表的なもの(3)保存状態がよい(空き家はダメ)。現況調査結果を協議し、県に審査をしてもらい、文化庁へ登録申請する。これまで、県下で 8 件が登録された。登録文化財の申請により地域資産としての価値を共有し、景観・まちづくり行政との連携による地域固有の風景の保全と回復をする。古民家再生促進を通し地域資産を生かした新しいライフスタイルの提案をする。以上が主な活動となる。

II. 春日井市内の歴史的建造物の「現況調査」は 33 件が調査済み～写真付き一覧

①長谷川伴夫家住宅(勝川町 2、旧住吉屋) ②松本正直家住宅(高蔵寺町北 4) ③安藤伴太郎家住宅(下屋敷町) ④同家長屋門 ⑤同家土蔵 ⑥河村純三家住宅(四ツ家町) ⑦林寅正家住宅(鳥居松町 3) ⑧同家土蔵 ⑨長谷川平三家住宅(如意申町 6) ⑩同家蔵 ⑪加藤みほ子家住宅(外之原町) ⑫長谷川徹家住宅(松河戸町) ⑬同家土蔵 ⑭石黒五郎家住宅(如意申町 6) ⑮塚本兼光家住宅(柏井町 2) ⑯林義彦家住宅(上条町 4) ⑰四つ建て民家(旧小林俊光家住宅、中央公民館内) ⑱春日井市郷土館(飯田重蔵家離れ屋敷、鳥居松町 7) ⑲堀尾家住宅長屋門と土蔵(関田町 3) ⑳長谷川鉄次郎家住宅土蔵(神屋町) ㉑藤田三郎家住宅土蔵(熊野町) ㉒長谷川新一家住宅土蔵(松河戸町) ㉓加藤勇一家住宅土蔵(松河戸町)

②④木附郷家住宅蔵(木附町) ②⑤玉野郷家住宅蔵(玉野町) ②⑥寺中町内会集会場(上条町 8)
②⑦林征雄家住宅蔵・長屋門(上条町 2) ②⑧林道子家住宅長屋門(上条町 2) ②⑨林勇家住宅土蔵(上条町 4) ③⑩伊東三郎家住宅土蔵(坂下町 2) ③⑪蔦屋(鳥居松町 6) ③⑫油茂商店(鳥居松町 4) ③⑬梶田医院(鳥居松町 7) 以上の 33 件の「現況調査」が行われたと報告された。注)(あくまで「現況調査」(目視調査を含む)で、登録有形文化財(平成 8 年に制度化)にして保存するための審査の難関が待っている。「歴史的建造物」としての価値の評価で、建造物内の収蔵物(文化財的な価値が認められてよい備品・什器・古文書・書画・像など)と一体に調査・評価するものではない。また、まちづくり条例や景観条例の対象とは切り離されており、行政の取り組みとの区別があいまいになっているのが特徴だ。まちづくりに貢献する(ことに結びつ)活動には違いないが、あくまで個々の建造物の歴史的・文化的評価である。次のⅡ(2)(3)となって指定されたものもある。

注)春日井市内の 33 件の調査も、すでに人が住んでいない無住の建物や所有者が替わっている建物も見受けられる。トンネル・橋・水門など工作物も対象になるとしているが、人が住みながら文化資産を活用できる「緩やかな制度」と言いながら、従来の国・県・市町村による文化財指定とのからみは本当は複雑だ。郷土館や堀尾家住宅をみればわかる。

Ⅱ. サブテーマとして「ふるさと春日井文化財の再発見」

(1)春日井市内の指定文化財(有形文化財) ～ 国指定 3 件(4)、県指定 12 件(16)、市指定 53 件(68) ※文化財ガイドの統計(H26 改定、無形民族文化財 3・名勝 1・天然記念物 1 含む)春日井市教育委員会文化財課「指定文化財ガイド」(講演当日に配布)によると、「国指定」は建造物 1(密蔵院多宝塔)、絵画 1(林昌院絹本着色聖宝像)、彫刻 1(密蔵院薬師如来立像)、史跡 1(二子山古墳)の 4 件。「県指定」は、建造物 1(内々神社社殿と附棟札) 絵画 5 件(瑞雲寺 2 点、密蔵院 3 点)、彫刻 3 件(麟慶寺 1 点、密蔵院 2 点) 工芸 2 件(林昌寺梵鐘、密蔵院礼盤 2 基)、書籍 1 件(道風記念館麗華集断簡(八幡切))、無形民俗文化財 1 件(小木田の棒の手)、史跡 2 件(小野道風誕生地伝説地、白山神社古墳/御旅所古墳)、名勝 1 件(内々神社庭園) 「市指定」は、建造物 5、絵画 13、彫刻 11、工芸 11、書跡・典籍・文書 9、考古資料 4、有形民俗文化財 5、無形民俗文化財 2、史跡 7、天然記念物 1 であるが具体的なものを省く。

(2) 登録有形文化財(建造物)の登録、春日井市のホームページに登録のお知らせ

旧中央線玉野第三隧道(延長 76m、玉野町)、旧中央線玉野第四隧道(延長 75m、玉野町)、旧中央線笠石洞暗渠(延長 11m、木附町)の 3 件が土木建造物として平成 28 年 11 月 29 日に登録された。いずれも明治 33 年の建設。登録文化財制度は従来の文化財指定制度(国の指定)を補完する新しい保護手法で建物の外観を残せば内部の改修を自由に行えるもので、活用しながら保存する保護制度である。

(3) 都市景観形成建築物等指定物件 11 件 ～ 周辺地域の景観や雰囲気の特徴づけているもの、歴史的価値や建築的価値があるもの、市民に親しまれ愛されているものが該当

①長谷川伴夫邸(旅籠を営んだ住吉屋は 19 世紀前半の建築) ②安藤洋太郎邸(尾張藩主の

お小休み所、控えの間の付いたお成りの間と茶室がある) ③鵜飼史郎邸(江戸辞退中期から居住、薬問屋を営み、みそ・たまりも製造) ④玉野堰堤(大正10年建築、尾張地方唯一の水力発電所、灌漑と発電の2つの役割を持つ玉野用水の取り入れ口) ⑤玉野用水玉野水力発電所導水路 ⑥玉野水力発電所 ⑦神屋地下堰堤(大恐慌後、養蚕業の打撃から、稲作のため政府の救済事業資金を受けて内津川伏流水打上げの工事に着手、3年をかけ昭和9年3月竣工) ⑧玉野郷蔵(明治初期の蔵、年貢米の保管や凶作に備え貯穀する共同倉庫) ⑨内々神社(社殿、庭園、すみれ塚、社殿拝殿は江戸時代後期の建築、庭園は南北時代の作庭) ⑩ザ・モール春日井(ステンドグラス、第2回都市景観賞を受賞) ⑪円福寺・白山神社(樹林・観音堂)(円福寺は養老7年開創、観音堂は兵火焼失後江戸初期に再建) 以上は、まちづくり推進部 都市計画課の担当。

実際の講演はⅡ(サブ)を先に説明し、Ⅰ(メイン)をその後に説明された。結局、新制度は協議会の活動と市レベルの裁量・姿勢(予算や人材を含む)・価値観の問題を含んでいると感じた。

(記録：塚田忠雄)

OPINION

『地域活性化と「ふるさと納税」を考える』

2017年10月30日(月曜日)付日本経済新聞は、「地域社会・経済の活性化に生かす」をテーマとして、「ふるさと納税の未来を考える」パネルディスカッションの内容を掲載しました。挨拶した総務大臣・女性活躍担当・内閣府匿名担当大臣野田聖子氏は、「ふるさと納税は制度創設以来、ふるさとや地方団体の様々な取り組みを応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みと多くの方に活用され、昨年度は2800億円余りと着実にのびている。自らの意思で寄付を行うことを通じて、我が国の寄付文化の醸成にも貢献している。」とその意義と成果を強調されています。それには、「各地域で創意工夫にあふれたいわゆるクラウドファンディングのような事業の趣旨や内容に即した取り組みをしていただきたい。」そして、「ふるさと納税を行った方との関わりをこれまで以上に大切にすることでふるさと納税をきっかけとして交流の輪が拡大するような取り組みを進めていただきたい。」と述べています。この意見に全く異論はありません。この制度は、地域経済活性化の為に、財源確保という点で、大変有効な優れた制度だと思います。しかし、であるにもかかわらず、様々な問題が出てきました。制度利用者は個人納税義務者の数%にとどまっている現状です。

「ライフサイクル・バランス税制」でなければならないはずの都市と地方の租税負担、行政サービスのアンバランスが生ずる現象がでてきました。寄付対象が必ずしも個人の出身地、「ふるさと」でなくてはならないという制約がない点では納税対象者の範囲は広くなる

言う意味では、財源確保には有効な手法です。「ふるさと」意識に基づいた寄付行為と言えるかどうかは問題といえます。寄付対象が「ふるさと」への愛着と地域振興への応援メッセージではなく、倦くまでも「返礼品」目当ての納税行為になっているのでは、という問題です。

「返礼率」でいくら調節しても根本的解決にはならないと思います。「返礼率」30%では納税率は減少したが、40%だと増加したという問題は、枝葉末節の解決方法のように思えます。なぜならば、寄付したいか、したくないかは、消費者ニーズを満足しているかいないかが基準になっているからです。「ふるさと納税」の納税者側の価値基準はあくまでも「消費経済者」としてのニーズが価値基準となっていることがよく現れた現象だからです。

勿論、個人の「ふるさと」の特産品がその個人の消費者ニーズとマッチしている場合は文字通り「ふるさと納税」による寄付行為になんの問題もないと思います。しかし、現状は過剰な返礼品競争が激化し、当初の「ふるさとを応援したい」という、「ふるさと意識」に基づく趣旨からは逸脱するような通信販売的・ビジネス的商行為と化した感は否めません。

この「パネルディスカッション」の中でも全員のパネリストが、それらの問題を指摘しています。「ふるさと納税」制度は、地方の活性化を促進し、未来を切りひらく有効な手法であることは共通した認識のようです。その中でも由布院温泉観光協会会長桑野和泉氏の発言は、最も核心を捉えた見解であると共感できるものでしたので、紹介しておきたいと思います。

『「ふるさと」の定義は多様だ。ふるさと納税を通じて、ふるさとと呼べる場所ができた人も多く、その地域を応援していきたいという思いも醸成できた。由布市は親類を迎えるようなまちづくりを目指している。

ふるさと納税が本来の目的に近づくためには、返礼率の問題も通過点として必要だったのではないか。無理な返礼品競争はいずれ終わると考える。

地域はふるさと納税によってどんな成果が得られたかを、永い期間をかけてつたえていく努力をするべきだ。今やふるさと納税は誰もが知っている制度。だからこそ、制度の本質は何なのかを具体的に議論する段階にはいった。

日本は自然災害が多いが、熊本地震の後すぐにふるさと納税による支援の動きがあった。こういった仕組みがあることで、一つの役割を果たすことが可能となる。』

本質を踏まえない取り組み、実践は時として倫理道徳、人の倫に外れ、節操のない方向へ行ってしまうことになることを警告しています。

「ふるさと意識なきふるさと納税」では、真の地方活性化は達成できません。

故に「ふるさと意識なくして地域活性化なし」は、地域振興、活性化の本質であると思います。したがって、「ふるさと意識」を醸成することの重要性は、明らかなことです。このことについては、拙稿「ふるさと意識」醸成の方法論的実践報告論文（『「地域活性化」の本質的方法試論—「ふるさと春日井学」研究フォーラム実践の検証—』修文大学研究紀要 NO 8 2016. 3 所収）を参照していただければ幸いです。

コーディネーター	
東京大学 教授	宇野 重規 氏
パネリスト	
ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 共同代表／上土幌町長	竹中 貢 氏
ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 共同代表／平戸市長	黒田 成彦 氏
由布院温泉観光協会 会長	桑野 和泉 氏
日本経済新聞社 編集委員 兼 論説委員	谷 隆徳



日本経済新聞 (2017. 10. 30) 記事

(文責：河地 清)

次回

「ふるさと春日井学」研究フォーラムのご案内

「ふるさと春日井」の魅力を再発見するFORUM

「ふるさと意識なくして地域の活性化なし」

「地域活性化・まちづくりの応援メッセージ」

Forum for Furusato Kasugai Studies

第56回 Forum テーマ：『ふるさと春日井を築いた人々』

一林 金兵衛とは、どんな人物かー

日 時：平成 29 年 12 月 3 日 (日) 午後 1 時 3 0 分～3 時 3 0 分

場 所：市民活動支援センター（ささえ愛センター）八幡小学校西側

TEL：0568-56-1943（〒486-0837 春日井市春見町 3 番地）

講師：河地 清 氏

「ふるさと春日井学」研究フォーラム 会長
福澤諭吉協会会員 日本産業科学学会会員

フォーラム内容：

「林 金兵衛」研究は、郷土史家津田應助によって研究史の嚆矢となりました。明治維新史研究のなかでは、維新の功臣として、日本資本主義論争史研究の中では、豪農のモデルとして、その活動と思想は、地域の発展、振興に大きな影響を及ぼしました。晩年勃発した、地租改正歎願運動への取り組みは、金兵衛の人間性の全てがさらけ出された出来事でした。福澤諭吉との出会いは、金兵衛の生涯の集大成となる生き様を示す出来事でした。従来までの金兵衛研究をまとめながら、人間像に迫りたい・・・後はFORUMで

(非会員の方のみ資料代 500 円徴収させていただきます。)

※事務局：〒486-0825 春日井市中央通り 2-9 TEL・FAX0568-82-5973 会長 河地 清

mail address:kawachi-k@mb.ccnw.ne.jp

かすがい市民活動情報サイト：<http://kasugai.genki365.net/>

ふるさと春日井学検索

